（様式第４号）

第 11 回上田右岸地域協議会　会議概要

１ 審議会名	上田右岸地域協議会
２ 日　　時	令和７年３月 17 日　午後１時 30 分から
３ 会　　場	西部公民館　第５学習室
４ 出 席 者	岩佐委員、永本委員、小川委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、塩入委員、橋詰委員、松田委員、宮下委員、柳澤委員、山﨑委員、渡辺委員
５ 市側出席者	【　事　務　局　】堀内市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、横澤豊殿地域自治センター長、間宮地域振興政策幹、竹花地域内分権推進担当係長、石井中央地域統括幹、唐澤地域内分権推進担当主査、腰原地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任 資源循環型施設建設関連事業課：山浦課長、倉澤係長
６ 公開･非公開	公　開　・　一部公開　・　非公開
７ 傍 聴 者	０人　　記者　０人
８ 会議概要作成年月日	令和７年４月 24 日

協　議　事　項　等

1　開会

2　会長あいさつ

3　協議事項

(1) 地域振興事業基金（持寄分）の取崩しについて

(地域内分権推進担当係長)平成 18 年合併時に旧４市町村から持ち寄ったものが地域振興事業基金の持寄分であり、それぞれの地域の振興のために行う事業に使用する基金。旧上田市分について、令和 7 年度に実施する２つの事業にて基金を活用する予定。

(資源循環型施設建設関連事業課長)上田地域広域連合がごみ焼却施設(資源循環型施設)を造るということで進めているもの。

東御市・長和町・青木村の二市一町一村のごみを焼却する施設として地元の皆様と話をさせていただいている。この度、環境影響評価が終わったため、その報告と事業推進のための地元説明会(秋和、上塩尻、下塩尻、諏訪部)を行い、おおむねご理解いただいた。ごみ焼却施設を造るにあたって、この地域のイメージダウンにならないように、清浄園の向かいの土地に地域振興施設(アクアプラザ)の移転と公園緑地を整備する計画で進めており、新年度から本格的に始動する。今年は施設を造るための測量、新しい施設の運用の検討及び土地買収の下準備を進める。事業費について、測量費用 2,320 万円のうち 2,000 万円を地域振興基金から使わせていただきたい。調査後の令和８年度から土地の買収を行う。事業全体から見ると、資源循環型施設(ごみ焼却施設)は令和 13 年度に稼働させる予定。合わせて整備するプール施設及び公園施設も令和 13 年度に稼働させたい。用地交渉を伴うので予定どおりとは言いきれないが、令和 13 年度を目標に進めるために、基金 2,000 万円を使うことを認めていただき、より良い地域を作っていきたい。

(委員)東御市、長和町、青木村でも取り崩しについて審議しているのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)上田市の持寄分なので、右岸地域協議会と左岸地域協議会に説明をしている。

(委員)施設としては上田市民が使用するということか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)ごみ焼却場は広域の施設だが、ここに作る施設は上田市の施設として造らせていただく。

(地域内分権推進担当係長)市道の維持管理の一環として、路面清掃車を用いて定期的に市道の路肩などに溜まった土砂や枯葉などを清掃しており、右岸・左岸地域ともに定期的に実施している。現在使用中の車両は使用開始から10年が経過し、土砂の吸引能力が極めて低くなっており、清掃作業に支障が生じている状況。今後も維持管理を適切に行い、道路環境の保全を図るため、路面清掃車を更新する予定。

車両価格2,750万円のうち、半分の1,375万円を基金から活用させていただく。購入予定の路面清掃車は、現在使用中の車両と機能は大きく変わらないが、吸引能力が高いということで選定した。

持寄分の残高について、平成17年度合併時の旧市町村から持ち寄った合計が約13億1,470万円あり、このうち旧上田市分は2億円。令和6年度末の残高の見込みは持寄分全体が約7億2,700万円、このうち旧上田市分は積立分も含め約2億600万円。令和7年度の各旧市町村の取り崩し合計が約1億4,480万円、このうち旧上田市分として3,375万円ある。令和7年度末残高見込みは、持寄分全体が5億8,234万6,189円、このうち旧上田市分は1億7,228万3985円となる。

(委員)持寄分が平成17年から令和6年までに6億円ほど使われているが、これは旧上田市以外の持寄分から使われていて、旧上田市分はまだ手を付けていなかったということか。

(地域内分権推進担当係長)そのとおり。

(委員)車両購入について、見積りは比較しているか。

(地域内分権推進担当係長)複数見積りから安価なものを選んでいる。

(委員)それぞれ持寄分があるということだが、他の旧町村分からは支払わず、旧上田市分のみで支払うということか。

(地域内分権推進担当係長)旧上田市分の持寄基金から活用させていただきたい。

(委員)他の旧町村分についてはどのような扱いとなるのか。

(地域内分権推進担当係長)旧町村分については、その地域で実施する事業のために活用いただくことになっている。例えば、丸子地域での事業は旧丸子町の持寄分を活用するということ。

(委員)公園や車両の関係は持寄分全体から支出するべきではないか。

(地域内分権推進担当係長)路面清掃車での清掃作業は、右岸地域と左岸地域だけ清掃作業で回っているという状況。

(委員)持寄分には東御市、長和町、青木村は含まれているか。

(地域内分権推進担当係長)持寄分の内訳は旧上田市、旧丸子町、旧真田町、旧武石村である。

(委員)旧市町村単位で持ち寄っているということだが、持ち寄る必要はなく別々にしておけば良かったのではないか。

(地域内分権推進担当係長)合算はしているが、内訳は分けて管理している。

(委員)合併前の基金は各地域で使えば良いが、市全体で使うものに基金を使う必要はあるのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)今回、周辺整備事業としてアクアプラザの移転を行い、公園については左岸地域にある長池公園を一回り大きくした規模の公園になる。公園の規模で考えると、受益の範囲は旧上田市内となり、丸子・真田・武石地域にお住まいの方は上田城跡公園を利用される方が多いと考えている。そういった点から旧上田市の基金を使わせていただく。アクアプラザについても利用者の多くが旧上田市内の方であり、受益の範囲からも旧上田市分の基金を使わせていただくことが妥当と考える。例えば丸子地域で行う事業も全市的に受益が及ぶようなこともあるかと思うが、その際は丸子地域の基金を使わせていただくことになる。

(委員)2,000 万円は測量にかかる費用分であり、総額では数十億円という金額になるのではないか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)建物建設から公園整備、土地買収も考えると、おそらく数十億円という金額になる。

(委員)総事業費で見るとわずかな金額だと思うが、この 2,000 万円を旧上田市の持寄分から使う必要があるのか。

(委員)総工費の原資は上田市の税金もしくは県から補助金等があるのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)公園整備に活用できる国のインフラ整備補助金を検討している。その他には、後から交付税措置を行う起債を使って財源としたい。上田市の税金だけで造るのは不可能なので、そういった財源も活用していきたい。

(委員)そのような計画があるならば、持寄分を使う必要はないのではないか。事業が次の段階に入ると持寄分では足りなくなるのではないか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)次の事業では、補助金と起債を併用する。

(委員)それは市民の税金ということか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)起債は償還しなければならないので、その分は市民の税金になる。

(委員)この事業で持寄分は全て使うということか。他の事業で使用したいときに持寄分が無くなっているのではないか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)令和 7 年度はまだ補助金申請をしていないため補助金等特定の財源がない状況。初期の計画段階では国の補助金や起債は入らないため、基金を使わせていただき財源の負担を軽減させる。

(委員)全体の計画や見通しを示していただき、その中で取り崩し分はどう使うか説明いただいた方が理解できるのではないか。せっかく良い事をするのだから全体のイメージを示してもらいたい。

(資源循環型施設建設関連事業課長)事業は初期の計画段階であり、核となる施設としてプール、屋内の子ども広場を造る。公園については芝生公園と、アクアプラザでレジャープールとして利用していた部分は屋外に親水公園として再現したい。中心になるのは芝生広場で、子ども遊具を置くのが今の構想。令和 7 年度に入って構想を基に施設の運営、建設、維持にできるだけコストカットとサービスの質の向上を図っていくため、民間の企業に参入いただける可能性について調査を並行して行う。この計画が定まるのは令和 7 年度末の予定。民間企業の参入状況等が定まってくれば事業全体の概要をお示しできると考えている。市とすれば核になるのはプール、公園、子どもが遊ぶ場所を中心に計画を立てていきたい。
　令和 8・9 年度に用地を買い、令和 10-13 年度に施設の設計と建設を進めていく。施設の面積や規模、内容によって大きく金額が変わってくるため正確な金額はお示しできないが、おそらく数十億円規模になる。これについては国の補助金を活用していく。国の補助金の多くは事業費の半分が補助される。残りの半分は起債を充て、起債に対しては 30 年で返還していく。返還する中で国から地方交付税交付金が充当されるため、財政負担は実際に担っていくよりも軽減できる。

(委員)地権者は承知しているのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)地権者の方々も承知している。事業用地として決定した後、地権者説明会を行っていきたい。

(委員)市で決めてから地権者にお願いするのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)地元の皆様には 2 月に説明会を行い、建設を前提として進めていきたいと説明をしてきた。今後、ごみ焼却場を建設するにあたり地域の方々と協定を結びたいという話もしている。近いうちに協定を結ぶことができると判断をして、令和 7 年度からこういったスタートを切っていきたいというもの。

(委員)右岸・左岸地域協議会で良いと決めれば進めるのか。全市民にお知らせはしないのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)基金を使わせていただくということに関しては説明しない。

(委員)ここで反対したら事業はなくなるのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)今回はこういった事業を実施するにあたり基金を使わせていただきたいという説明で伺った。

(委員)基金を使ってスタートした後に反対と言われたらどうするのか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)これまで長い年数を掛けて地域の皆様と話し合いを積み重ねており、信頼関係を持った中で今後を見据えた話になっている。

(委員)右岸と左岸の地域協議会が納得した、ということで事業を進めてしまうのか。委員としてそこまでの責任は持てない。

(委員)これは諮問ではなく説明なので、賛否を出す必要はない、と理解しているがどうか。

(資源循環型施設建設関連事業課長)そのとおり。事業実施の可否は行政が判断するもの。

(委員)行政で実施を決めた後に基金取り崩しを伺うのはどうなのか。

(市民参加・協働推進課長)最終的には議会の議決をもって予算が決まるため、この場でお諮りすることはない。持寄基金というのは合併時に地域振興に使うための余剰なお金があり、これを持ち寄ったので持寄基金という。持寄分合併費は旧 4 市町村で約 13 億円あったが、旧上田市分は一度も使用していない。他の地域は 8 億円ほど取り崩している。この事業は旧上田市域に特化して進めたいと考えているため、旧 3 町村分からは使用せず、旧上田市分から活用させていただきたいというもの。

(資源循環型施設建設関連事業課長)地域の意見は最も大事にしているところなので、引き続き地域としっかり協議を継続していきたい。

(委員)土木課の清掃車について 2,750 万円の公用車は一括買上げしなくてはいけないのか。作業車のため、今後使用するとブラシ等のメンテナンスも必要になると考えた場合、リースで計画的に購入することはできないか。

(地域内分権推進担当係長)土木課にてリースと購入を比較しており、10 年間の推定で比べるとリースの方が金額はかかる。

(委員)10 年経過して吸引力が低下したとしても、道路ではなく施設内の清掃に使用する等の後活用を考えれば、金額は高いかもしれないが、リースの方がより良いものとして使っていけると考える。例えばブラシが消耗していても、公道ではなくアクアプラザの駐車場内を掃除するなど後活用は必ずできるはず。2,750 万

円の購入に反対するわけではないが、後活用を含め、より良いものとなるように検討いただきたい。

(地域内分権推進担当係長)ご意見は土木課と共有いたします。

(2) 上田地域における地域協議会の設置単位及び委員数等の見直しについて
(地域内分権推進担当係長)意見書(案)を作成したため確認いただきたい。
①上田地域を一つの設置単位にすることについて、地域協議会委員を対象としたアンケート結果によると、上田地域を一つにすることに対し「賛成」「どちらかというと賛成」が「反対」「どちらかというと反対」の数を上回った。いただいたご意見を踏まえ、右岸地域協議会と左岸地域協議会を統一し、上田地域は一つとなって協議を進めていくことが適当である。
②地域の協議会を一つにした場合の適正な委員数について、アンケート結果では右岸地域協議会と左岸地域協議会を一つにしても人数は「現在と同じ 20 人」が一番多い結果だった。ただし、「30 人」や「24 人」という意見も全体の半数近くあり、選出時の委員数のバランスを考慮すると、6 地域から 4 人ずつ選出する「24 人以内」が適当と考える。
③通算して 3 期 6 年を超える委員の再任を認めていない現在の条例の見直しについて、アンケート結果では条例の見直しに対し、「賛成」「どちらかというと賛成」が多数を占めており様々なご意見をいただいた。今後は、これまで経験された方も含め地域を良く知る方に委員として活躍していただくことを期待し、委員の再任には一定の配慮をしながらも再任を認め、条例を見直すことが適当と考える。
④委員の役割等の見直しの必要性について、地域協議会ではこれまで任務の一つとして求められる「まちづくりについての調査研究」を分科会等において研究を重ね、意見書としてまとめてきた。一方で住民自治組織や地区自治会連合会などでも地域課題の解決を目指して取り組む中で、市に対し意見や要望を述べることができるようになっており、役割が重複している状況。アンケート結果は、役割等の見直しの必要性の問いに対し「賛成」「どちらかというと賛成」が多数を占めていた。このことから、上田右岸地域協議会としては地域協議会委員の役割を市からの諮問されたテーマのみの開催に整理していくことが適当と考える。

(会長)意見等ないため、アンケートの結果に基づく意見書としてこのとおり市へ提出する。

(3) その他

4　事務連絡
次回　令和 7 年度　第 1 回
日時　令和 7 年 4 月 21 日(月)　午後 1 時 30 分から
場所　豊殿地域自治センター

5　閉会